

第2期鶴ヶ島市立図書館基本構想

令和3年3月

鶴ヶ島市教育委員会

目 次

1 基本構想の策定にあたって	2
(1) 構想の目的	2
(2) 構想の位置付け	2
2 市立図書館の現状と特徴	3
(1) ネットワーク化	3
(2) 指定管理者制度	3
(3) 新型コロナ対策	4
3 第1期基本構想の評価と今後の課題	5
(1) 評価	5
(2) 今後の課題	6
4 第2期基本構想の全体像	7
5 第2期基本構想の基本コンセプト	8
【SDGs（持続可能な開発目標）を支持する図書館】	8
【6つの基本目標】	9
基本目標1	10
基本目標2	12
基本目標3	14
基本目標4	16
基本目標5	17
基本目標6	18
6 図書館の管理運営（施設管理など）	20
7 鶴ヶ島市視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本計画	21
(1) 目的	21
(2) 現状と課題	21
(3) 基本的な方針	21
8 第2期基本構想の推進	23
(1) 推進体制	23
(2) 進捗管理等	23
【資料編】	
第1期基本構想の計画達成度	24

基本構想の策定にあたって

(1) 構想の目的

鶴ヶ島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、平成27（2015）年11月に鶴ヶ島市立図書館基本構想（以下「第1期基本構想」という。）を策定し、10年後を見据えたビジョンを掲げ、その実現に向けて取り組んできました。この間、スマートフォンやタブレット端末の普及、動画配信サービスやソーシャルメディア¹の急速な発達により、流通する情報が多様化し、その量も飛躍的に増大しました。

鶴ヶ島市（以下「市」という。）では、全国の自治体と比較して、急速な少子高齢化が進行しています。さらに、新型コロナウイルス感染症対策（以下「新型コロナ対策」という。）として新しい生活様式²が示されるなど、令和2（2020）年度は、鶴ヶ島市立図書館（以下「市立図書館」という。）を取り巻く状況が急激に変化しました。

このため、第2期鶴ヶ島市立図書館基本構想（以下「第2期基本構想」という。）は、第1期基本構想の終期を前倒しして、市立図書館の在り方を見直し、次期指定管理者の指定期間である今後5年間（令和3（2021）年度から令和7（2025）年度）を見据えて取り組みの基本的な方向性を明らかにすることを目的とします。

(2) 構想の位置付け

市では、令和2（2020）年3月に「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」を10年後の市の将来像として掲げ、第6次鶴ヶ島市総合計画（以下「第6次総合計画」という。）を策定しました。

第2期基本構想は、第6次総合計画及び第3期鶴ヶ島市教育振興基本計画を踏まえて策定しました。

なお、鶴ヶ島市立図書館協議会（以下「図書館協議会」という。）から、令和2（2020）年3月に教育委員会に提言された「市民を支え、活力あるまちづくりに寄与する図書館のあり方について一地域に役立つ図書館として一」の内容も勘案しています。

¹ ソーシャルメディア：人とのつながりを促進するコミュニティ型のネットサービス。

² 新しい生活様式：新型コロナ対策を日常生活に取り入れた生活様式

2 市立図書館の現状と特徴

(1) ネットワーク化

昭和46（1971）年に鶴ヶ島町公民館の一室に鶴ヶ島町立図書館が付設され、図書館業務を開始しました。地域での積極的な読み聞かせ活動の展開と、市内各所での市民ボランティアによる文庫の開設により、本を通じた市民の様々な学習要求に応えてきました。その後、公民館（現在の市民センター）の建設とともに図書館分室が整備され、平成8年には鶴ヶ島市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）が開館しました。

とんがり屋根が特徴的な中央図書館と17.65平方キロメートルの市内に6か所の市民センターに併設された図書館分室があり、身近で行きやすい立地条件と豊富な資料により、市内外の方から注目を集めたことから、平成10（1998）年度から平成18（2006）年度の自治体規模別の貸出冊数では、全国で1位となりました。

しかし、近年ではインターネットの普及、人口減少など社会状況の変化の影響もあり、市立図書館利用者数の減少が続いています。

平成28（2016）年4月からは、商業施設ワカバウォーク内に若葉駅前カウンターを設置しました。中央図書館、図書館分室、若葉駅前カウンターは図書館システムでつながっており、どの施設からも資料の検索、予約、貸出、返却ができます。

また市内の全小・中学校13校には、学校司書を配置した学校図書館があり、市立図書館の資料検索ができるなど、ネットワーク化されています。

(2) 指定管理者制度

指定管理者制度は、公の施設の管理運営について、民間事業者等が有するノウハウを活用して、住民サービスの質の向上を図ることを目的に設けられました。市では、一部の公共施設で導入が進み、市立図書館は平成25（2013）年度から窓口業務委託を開始し、平成28（2016）年度からは指定管理者制度により管理運営を行っています。

これにより、開館日の増加や開館時間の延長などの運営改善や休憩コーナーのリニューアル、書籍除菌機設置などの施設設備の充実、図書資料費の増額、商用データベースの導入などがなされました。さらに、指定管理者の提案を受けて若葉駅前カウンターを設置したことで、資料の貸借等の利便性が向上しました。

管理運営においては、効率的な人員配置などにより経費の削減を図りました。

このように、平成28（2016）年度から導入した指定管理者制度に一定の成果が認められたことから、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までを第2期とし

て、引き続き指定管理者による運営を行います。

(3) 新型コロナ対策

市立図書館は、新型コロナ対策のため、令和2（2020）年3月から5月下旬まで臨時休館しました。約3か月の休館期間は、図書資料の提供、施設の利用、レファレンスサービス、各種イベント等が中止となるなど、これまでにない事態となり、図書館の役割を果たすことができませんでした。休館中はインターネットによる予約の受付と貸し出した図書の返却対応のみとなりました。その間、これまで実施できなかった大掛かりな書架整理や SNS による動画配信などの情報発信を行いました。

令和2（2020）年5月25日に国の緊急事態宣言解除を受け、5月26日からは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や日本図書館協会の「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、マスクの着用、手指消毒の徹底、定期的な換気などの新しい生活様式に則った対策を講じたうえで、予約資料の貸出からサービスを再開し、順次サービスの拡大を行ってきました。

令和2（2020）年8月からは、密にならないよう参加人数の制限等を行いつつ、イベントも再開し、さらに令和2（2020）年10月からは、鶴ヶ島市電子図書館³を開設し、新型コロナ対策のための新しい取組を開始しました。

³ 電子図書館：電子書籍を貸し出す、ウェブサイト上の図書館

3 第1期基本構想の評価と今後の課題

(1) 評価

第1期基本構想では、個人や地域における課題解決を支援するための役割を重要視して、図書資料のデジタル化や電子書籍⁴、商用データベースの活用などの取組、市民が気軽に集えるサードプレイス⁵や交流空間としての役割を担うことを目指しました。

第2期基本構想の策定にあたり、第1期基本構想の5年間における、基本目標の達成状況を検証した(資料編 第1期基本構想の計画達成度参照 p.24)結果、電子図書館、郷土資料のデジタル化、商用データベースの導入やカフェスペースのリニューアルなどにより、目標は概ね達成されました。

なかでも次のことは、想定以上の成果が得られています。

①つるがしまどこでもまちライブラリー

市内10か所に設置されており、各所に本のある環境を作っているほか、市民交流を目的としたイベントを開催するなど、まちの活性化につながる活動をしています。

②学校図書館の読書活動の推進

市立図書館から、調べ学習や学級文庫などの団体貸出をしているほか、学校司書研修を教育委員会で行い、スキルアップを図っています。また、本の特集展示や興味・関心を惹くためのポップ作り、読書記録、学校図書館だよりの発行など、児童生徒を本へと結ぶ読書推進活動に取り組んだ結果、年々、利用冊数を伸ばしています(令和元(2019)年度は新型コロナ対策で令和2(2020)年3月を休館したため減)。

③読み聞かせボランティア研修会「モクレンの会」

読み聞かせボランティアの研修会の内容を一新し、令和元(2019)年度に「モクレンの会」として発足しました。市立図書館と学校図書館のボランティアが交流し、絵本の紹介や読み聞かせのコツを教えあうなどスキルアップを図っており、令和元(2019)年度は延べ74人の参加がありました。

⁴ 電子書籍：インターネット上で流通する、電磁的に記録された本や雑誌などの資料

⁵ サードプレイス：自宅(ファーストプレイス)でも職場(セカンドプレイス)でもない、心地の良い第三の居場所

(2) 今後の課題

①選書やレファレンスサービスの充実

市民の生涯学習を支援するうえでは、蔵書やレファレンスサービスを充実し、市民の課題にきめ細かく応えることが重要となります。そのためには、図書館員が知識や技能の向上に努めていくことが求められます。

選書は、指定管理者が教育委員会の了承を得て行っていますが、蔵書構成を考えた計画的な選書ができていません。

レファレンスサービスは、レファレンス資料の購入、パスファインダー⁶を増やすなどの努力はしていますが、令和元（2019）年度鶴ヶ島市立図書館利用者アンケート結果における満足度は43%（平成30（2018）年度43%）に留まっており、レファレンスサービスの利用も147件（平成30（2018）年度158件）と年々減少傾向にあります。このことは、レファレンスサービスに関する認知度が低い状況にあることを示すものであり、地域の情報拠点として市立図書館の十分な活用が図られるためには、積極的な広報活動を行う必要があります。

②地域課題に対する情報の提供

中央図書館では、タブレット端末によるインターネットや商用データベースなどを活用した情報を提供していますが、健康・医療、子育て、ビジネス、就業などの市民の課題解決に役立つ情報の整備・提供は十分とは言えません。また、今後は市や関係行政機関、地域の各団体とイベントや展示などで連携を進めていく必要があります。

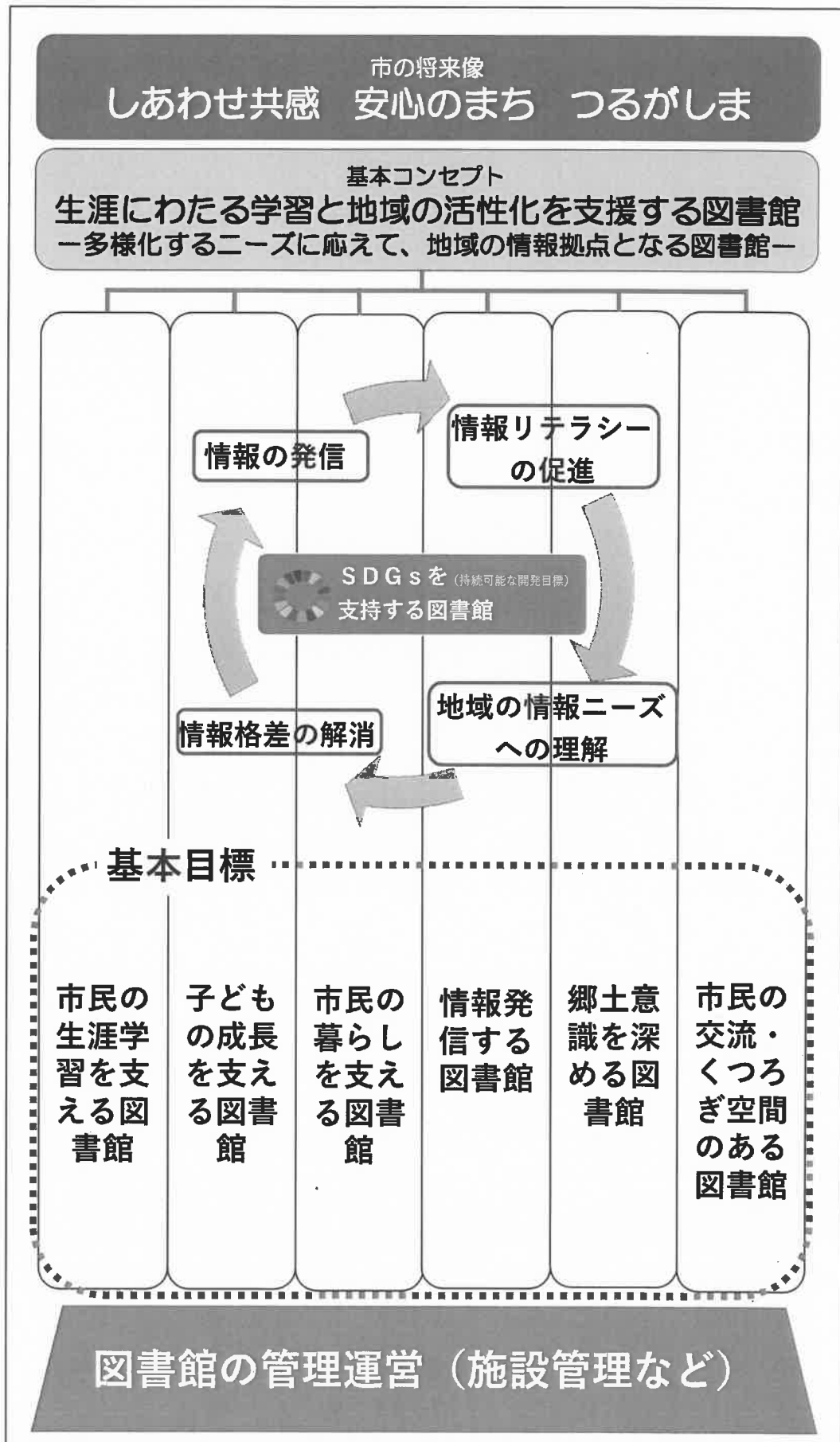
③郷土資料、行政資料の収集

市の保存する行政資料などを収集し、提供していますが、郷土資料、行政資料の収集は十分とは言えません。古写真やオーラル・ヒストリー⁷などを集めることは市立図書館の大切な役割であり、その進め方は今後の課題です。

⁶ パスファインダー：調べものをするときに役立つ資料や情報源など、探し方をテーマごとに紹介したもの

⁷ オーラル・ヒストリー：口述歴史。歴史研究などを目的として、関係者から話を聞き、記録としてまとめること

4 第2期基本構想の全体像



5 第2期基本構想の基本コンセプト

第6次総合計画では、10年後の市の将来像を「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」とし、10年後、20年後を見据えた持続可能なまちづくりを進めることを目指しています。

市立図書館では、市民に有益な情報を提供し、市民の生涯にわたる学習と地域の活性化を支援することにより、市民一人ひとりの幸せのかたちを応援したいと考えました。

そこで、第2期基本構想の基本コンセプトを

「生涯にわたる学習と地域の活性化を支援する図書館」
—多様化するニーズに応えて、地域の情報拠点となる図書館—

とします。

【SDGs（持続可能な開発目標）を支持する図書館】

「SDGs（エス・ディー・ジーズ）⁸」は、環境・社会・経済の3つの側面から持続可能な社会の実現を目指す、すべての国・地域の人びとに共通する令和12（2030）年までの目標です。

「国際図書館連盟（IFLA）」では、「すべての人にアクセスとチャンス⁹」と掲げ、社会全体における情報と知識のアクセスへの増進が持続可能な開発を後押しし、人々の生活を向上させることを謳っています。

市立図書館では、全ての市民に情報へのアクセスを保障し、次のとおりSDGsの推進に取り組みます。

①情報の発信

市立図書館の各種サービスやイベント、市の情報の積極的発信

②情報リテラシー¹⁰の向上

⁸ SDGs：エス・ディー・ジーズ（Sustainable Development Goalsの略）。2015年（平成27年）9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択された

⁹ 「すべての人にアクセスとチャンスを」：IFLA冊子「すべての人にアクセスとチャンスを：国連2030アジェンダに図書館はどう貢献するのか」2020

¹⁰ 情報リテラシー：情報関連技術を習得し、活用する能力

ICTコーナーの周知や利用講習の開催

③地域の情報ニーズへの理解

市の情報ニーズの分析・情報提供

④情報格差の解消

年齢や障害の有無などによる情報格差の解消

【6つの基本目標】

基本コンセプトを実現するために、次の6つの基本目標を柱に、多様化するニーズに応じて、地域の情報拠点となる図書館をつくります。

新型コロナ対策のなかで、市立図書館は、新しい生活様式に則りながら社会基盤としての役割を果たしていく必要があります。そのため、第2期基本構想の基本目標及び取組項目については、新型コロナ対策の状況を踏まえ、適宜、内容に変更を加えていくものとしします。また、コロナ後の環境の変化にも対応していきます。

基本目標1 市民の生涯学習を支える図書館

基本目標2 子どもの成長を支える図書館

基本目標3 市民の暮らしを支える図書館

基本目標4 情報発信する図書館

基本目標5 郷土意識を深める図書館

基本目標6 市民の交流・くつろぎ空間のある図書館

基本目標 1 市民の生涯学習を支える図書館

図書館法¹¹では、図書館を、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定めています。市民に有益な情報を、収集、整理、保存し、提供することは、図書館の基本的かつ重要なサービスです。

①電子図書館

電子図書館は、いつでもどこでもインターネットを通じて検索、貸出、返却、閲覧ができるといった利便性の向上だけでなく、仕事や子育て、介護、障害などの理由により日中の来館が難しい人に対してもサービスを提供することができるため、コンテンツ¹²の一層の充実を図ります。

②高齢者・障害者サービス

超高齢社会を迎え、高齢者の居場所づくりは課題となっていますが、図書館はその居場所の一つになり得ます。年金や認知症予防などの講座、介護・フレイル予防のための体操教室など、高齢者向けのイベントを開催するとともに、老人ホームなどの福祉施設で、高齢者に向けたおはなし会を実施します。

障害者差別解消法¹³や読書バリアフリー法¹⁴の趣旨をふまえ、拡大読書器などの機器の提供、「視覚障害者等が利用しやすい書籍」（以下「アクセシブルな書籍」という。）及び「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」（以下「アクセシブルな電子書籍等」という。）の資料の充実を図り、読書環境を整えます（鶴ヶ島市視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本計画（p.21））。

③ボランティア活動

市民との協働による図書館運営とともに市民の自己実現を支えるため、ボランティア活動を促進します。書架整理や本の修理などの個人による活動、布絵本作成、読み聞かせボランティアなどのサークル活動、図書館まつり実行委員会など事業に協力するボランティア活動を支援します。地域連携を深め、コミュニティの活性化を目指すために、現在、個別に活動しているボランティアをつなぐ、図書館友の会のような市民の主体的なボランティア組織をつくりま

¹¹ 図書館法（昭和25年4月30日法律第118号）

¹² コンテンツ：メディアの中身の文字列・音・動画などのこと。ここでは、電子書籍を指す

¹³ 障害者差別解消法：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28年4月1日施行 平成25年法律第65号）

¹⁴ 読書バリアフリー法：視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年6月28日施行 令和元年法律第49号）

また、利用者から図書館運営に関する意見を聴く、利用者懇談会を開催します。

④つるがしまアートライブラリー

市内で絵画サークルなどの活動が活発に行われていることを受け、季節毎にテーマを決めて芸術関係の資料を集積した特集棚を設置し、「つるがしまアートライブラリー」として運営します。

取組項目	取組内容
電子図書館	・電子図書館のコンテンツの充実
高齢者・障害者サービス	・高齢者向けイベントの開催 ・アクセシブルな書籍及びアクセシブルな電子書籍等の充実
ボランティア活動	・サークル活動やボランティア活動の推進 ・市民の主体的なボランティア組織の結成 ・利用者懇談会の開催
つるがしまアートライブラリー	・芸術関係の資料を集積した特集棚の設置

基本目標 2 子どもの成長を支える図書館

幼少期から本に親しむことは、豊かな心や想像力を育てることにつながります。市立図書館、児童館、小学校などでおはなし会や読み聞かせを行い、本に親しむ機会を積極的に提供し、読書を通じた子育てを支援します。

①児童サービス

本との出会いをサポートできるよう、児童カウンターに図書館員を適切に配置し、基本図書¹⁵の買い替えを中心に計画的な児童書の購入を行い、児童サービスを充実します。

中央図書館では、月1回開催している赤ちゃんタイムで図書館員やボランティアによる読み聞かせとともに、育児コンシェルジュによる子育て相談を実施しています。子育て世代が気軽に来館できるよう、SNS やメールマガジンなどで広く周知して、親同士の交流へとつなぐ子育て支援の場の充実を図ります。

また、保健センターとの連携により、4か月児健康診査時にはブックスタート¹⁶を実施しています。

②ティーンズサービス

市立図書館の利用が少ないティーンズ世代（10～20代前半）には、ライトノベルとティーンズ向けの基本図書をバランスよく選書し、親しみやすいティーンズコーナーを設けます。

ビブリオバトル¹⁷など、ティーンズの興味を惹くイベントを開催します。

③学校連携

市立図書館と学校図書館のネットワーク強化を図るため、市立図書館の児童担当と学校司書との共同研修や情報交換を行います。学校図書館システムから直接市立図書館資料の取寄せができるよう、市立図書館と学校図書館をつなぐ配送システムの体制を整備します。

学校と市立図書館の読み聞かせボランティアの研修と交流を目的として、図書館員や熟練したボランティアが本の選び方や手遊びなどを伝える「モクレンの会」を開催し、ボランティアのスキルアップと連携強化を図ります。

¹⁵ 基本図書：長年読み継がれている、普遍的な価値を持つ図書

¹⁶ ブックスタート：赤ちゃんとその保護者に絵本をプレゼントし、読み聞かせの楽しさを伝える活動

¹⁷ ビブリオバトル：5分間でお気に入りの本を紹介し、読みたくなった本を投票で決定する書評ゲーム

取組項目	取組内容
児童サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て支援の場の充実 • 児童カウンターに図書館員の適切な配置 • 基本図書の買い替えを中心とした、計画的な児童書購入 • ブックスタートの充実
ティーンズサービス	<ul style="list-style-type: none"> • ティーンズ世代の交流スペース提供 • ティーンズイベントの開催
学校連携	<ul style="list-style-type: none"> • 市立図書館と学校図書館のネットワーク強化 • 「モクレンの会」の開催

基本目標3 市民の暮らしを支える図書館

市民サービスを充実させるには、市立図書館をよく利用する市民だけではなく、幅広い市民層を対象にする必要があります。

①選書

選書については、市民の要望のほか、第6次総合計画などの市が作成した資料等から考えられる地域の顕在的ニーズ、人口推計や産業人口などの統計から汲み取ることができる潜在的ニーズ踏まえて、計画的に選定します。地域課題や社会問題に関する本など、市の将来を見越した選書をします。貸出冊数の増減のみにとらわれず、幅広い市民層を対象とした蔵書を構築します。

②レファレンスサービス

市民が抱える課題や疑問に応えるレファレンスサービスを充実します。レファレンスサービスは図書の貸出に比べて認知度が低いため、様々な媒体を使い、周知を図ります。

実際の事例を国立国会図書館の「レファレンス協同データベース¹⁸」に公表して、レファレンスサービスの活性化に貢献します。

③図書館員のスキルアップ

市民サービスの向上のためには、困っている利用者に積極的に声がけするなどの利用者対応、多様なニーズを把握し、的確に対応するための技能向上が必要です。図書館員の研修・学習の機会を充実させ、人材育成に努めます。

時代の変化に合わせた「スマート図書館¹⁹」を進めるため、資料の電子化や各種サービスをオンライン化していくとともに、対応できる図書館員を育成します。

④ビジネス支援

ビジネス支援については、中央図書館のICTコーナーで商用データベースの提供やビジネス本コーナーを設置していますが、利用が少ないため、広く市民に周知するための工夫が必要です。商用データベースの充実や利用講習などを積極的に行うとともに、ビジネス関連図書についても、市にどのような業種の企業が存在するか、市民が就業している産業種別の状況をふまえた関連書や技術系の実用書の選書をします。トピックの特集展示や関係機関と連携した各種相談会に、ICTコーナーを会場として提供するなど、市民に情報を提供します。

¹⁸ レファレンス協同データベース：国立国会図書館が、全国の図書館等と協同で構築している、調べ物のためのデータベース

¹⁹ スマート図書館：デジタル技術を駆使した図書館。市では、新型コロナウイルス感染症等に備えた、電子図書館やOPACによる貸出返却など、非来館、非接触型図書館を進めることを指す

取組項目	取組内容
選書	<ul style="list-style-type: none"> • 各種統計をもとにした計画的な選書 • 幅広い市民層を対象とした蔵書構築
レファレンスサービス	<ul style="list-style-type: none"> • レファレンスサービスの充実及び周知 • レファレンスサービス事例の国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」への公表
図書館員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> • 図書館員の研修の充実 • 「スマート図書館」に対応する人材育成
ビジネス支援	<ul style="list-style-type: none"> • 商用データベース情報の充実と利用促進 • ビジネス関連図書の選書 • 関係機関と連携した相談会などの会場提供

基本目標 4 情報発信する図書館

スマートフォンやタブレット端末の普及、動画配信サービスやソーシャルメディアの急速な発達により、流通する情報が多様化し、その量も飛躍的に増大しました。

市立図書館は市民の情報ニーズを分析し、こうした情報を入手する支援をする必要があります。

①情報の発信

各種講座やイベント、市で発信している情報のほか、地域の便利情報など、市民の暮らしに密着した情報を収集し、ホームページやソーシャルメディアを活用して随時、情報を発信します。

中央図書館と若葉駅前カウンターに、視認性が高く動画や静止画を表示できるデジタルサイネージ²⁰を設置します。

②情報リテラシーの向上

ICTコーナーは、インターネット環境がなくても、商用データベースや電子図書館などを利用できる、情報を得るために便利なサービスです。年齢や障害の有無などに関わらず提供できるよう、周知を図り、利用に関する講習や丁寧な説明を行い、情報格差の解消に努めます。

取組項目	取組内容
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">・ホームページやソーシャルメディアなどによる情報発信・デジタルサイネージを使った情報発信
情報リテラシーの向上	<ul style="list-style-type: none">・ICTコーナーの周知や利用講習の開催

²⁰ デジタルサイネージ：デジタル技術を活用した情報・広告媒体

基本目標 5 郷土意識を深める図書館

行政資料や地域資料は、散逸してしまう可能性が高いものであり、市立図書館が様々な手法により、積極的・継続的に収集します。

①郷土資料の収集・保存

市が撮影した写真や市民が撮りためた写真、地域産業のチラシやパンフレットなども地域資料です。地域の歴史を実際に体験してきた人たちのオーラル・ヒストリーを集めることにより、歴史的事実だけでなく、その人たちが当時何を感じていたのかを記録に残すことができます。動画については、了解を得たうえで公開します。

②郷土資料のデジタルアーカイブ²¹化

郷土資料をデジタル化して記録保存するとともに、インターネット上で公開して広く活用できるようにします。

市民の郷土意識を醸成するため、郷土史などを学ぶ講座を開催します。

③つるがしま元気アップコーナー

中央図書館に設けている「つるがしま元気アップコーナー」を各図書館分室にも設置し、地域の名産や行事・イベントを取り上げ、市の魅力を紹介します。

脚折雨乞行事保存会（脚折雨乞）や鶴ヶ島市子ども会育成会連絡協議会（つるがしま郷土かるた）などの団体と協力し、地域に根差したコラボレーションイベントを開催し、郷土意識の醸成を図ります。

取組項目	取組内容
郷土資料の収集・保存	<ul style="list-style-type: none">・市民や各団体からの郷土資料の収集・保存・オーラル・ヒストリーの収集・保存
郷土資料のアーカイブ化	<ul style="list-style-type: none">・永久保存とインターネット公開
つるがしま元気アップコーナー	<ul style="list-style-type: none">・各図書館分室につるがしま元気アップコーナー設置・地域企業等とのコラボレーションイベントの開催

²¹ デジタルアーカイブ：有形無形の文化資源をデジタル化し、記録保存すること

基本目標 6 市民の交流・くつろぎ空間のある図書館

市立図書館を市民交流とくつろぎの場とするとともに、市内の企業や団体との連携を深め、地域コミュニティの活性化を図ります。

①カフェスペース

休憩コーナーには、コーヒーや軽食の自動販売機を設置しています。屋外では、気軽に会話を楽しめるよう、カフェテーブルを設置します。

市内で営業しているカフェなどに出店してもらうなど、カフェスペースの充実を図ります。

②ゾーニング²²

中央図書館に、幼児や交流したい人が気兼ねなく声を出せるスペースや静かに読書したい人に向けた読書専用のスペースをつくるなど、ゾーニングの在り方を研究します。

③企業連携

近隣の大学図書館との利用提携をさらに深め、読書習慣やプレゼンテーション能力を身につけられるビブリオバトルや、大学の出張講義などを合同開催します。

地域の企業が求める情報を、市立図書館が提供します。企業が保有している専門知識を使い、市立図書館が専門的資料を収集することで、市の特徴的なコレクションを構築します。企業の特集コーナーや商品を紹介する展示をします。

若葉駅前にある立地を生かして、若葉駅前カウンターでイベントや展示を開催します。

④市民交流

地域の団体や関係機関と連携・協力したイベントなどを開催することで、コミュニティの活性化を図ることが期待できます。地域の団体の活動に役立つ情報提供を積極的に行います。

⑤つるがしまどこでもまちライブラリー

「つるがしまどこでもまちライブラリー」は、市や個人・企業などが市内公共施設や店舗などに本棚を設置し、本を媒介とした市民交流拠点として活動するもので、現在、市内10か所にあり、活発な活動を行っています。今後は、駅や商業施設などに開設を提案し、さらに市民交流の輪を広げます。

²² ゾーニング：区分すること。ここでは図書館内で静かに読書したい市民と、交流したい市民の場所を分けることを指す

⑥スマート図書館

新型コロナ対策として、非来館、非接触型サービスの充実を図りながら、市民交流やくつろぎの場を提供するため、新しい生活様式を取り入れた「スマート図書館」を目指します。マスクの着用、手洗い・手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保といった対策のほか、インターネットを活用して図書を借りられる電子図書館のコンテンツの充実を図り、市立図書館のOPAC²³から直接、貸出・返却をできるようにします。

また、オンラインを使った市民交流や、各種サービス（パスファインダーや商用データベースの提供、イベントなど）のオンライン化を研究します。

取組項目	取組内容
カフェスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外にカフェテーブルの設置 ・カフェスペースの充実（市内カフェの出店）
ゾーニング	<ul style="list-style-type: none"> ・読書空間と交流空間のゾーニングの研究
企業連携	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の大学図書館とのビブリオバトルなどの合同開催 ・地域企業の特集コーナーや企業の商品紹介展示 ・若葉駅前カウンターでのイベントの開催
市民交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体や関係機関と連携・協力したイベント開催 ・地域の団体の活動に役立つ情報提供
つるがしまどこでもまちライブラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・駅や商業施設等への設置
スマート図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式を取り入れた、非来館、非接触型サービスの充実 ・オンラインを使った市民交流や各種サービスの研究

²³ OPAC：図書館内に設置している、オンライン蔵書目録検索システム

6 図書館の管理運営（施設管理など）

市立図書館は、今後5年間（令和3（2021）年度から令和7（2025）年度）を指定管理者により管理運営を行います。指定管理者は、毎月1回の定期報告及び年度終了後に報告をし、教育委員会はそれに対し、モニタリングを行うほか随時、調査、確認を行います。

中央図書館は、日常的及び法令に基づく定例的な保守点検とともに、火災報知設備や空調設備（一部）の更新、外壁補修工事などの改修工事を実施してきました。建築後20年以上経過し、鶴ヶ島市公共施設保全計画で定める設備の耐用年数を超えているため、故障等が生じたときには、市民サービスに影響が生じないよう、優先順位付けを行いながら必要な工事等を実施していきます。

中央図書館の借地の取扱いについては、鶴ヶ島市公共施設等総合管理計画を踏まえ、適切に対応します。

図書館分室は、市民の身近な図書館として、子どもや高齢者が多数利用している状況にあります。今後も、市民センターと連携して管理運営をしていきます。

7 鶴ヶ島市視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本計画

(1) 目的

この計画は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律第8条に基づき、市における読書環境の整備の状況等を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備を推進することを目的とします。

(2) 現状と課題

市立図書館では、鶴ヶ島市立図書館障害者サービス実施要綱に基づき、障害のある人の図書館利用の増進を図ることを目的として、活字を読むのが困難な人への対面朗読サービスや、デイジー図書²⁴などの録音資料、点字資料、大活字図書、布の絵本、読書支援機器の提供を行っています。

視覚障害などにより市立図書館への来館が困難な人には、宅配や郵送サービスを行っています。

令和2（2020）年10月から電子図書館を導入しました。電子図書館は、いつでもどこでも貸出・返却ができるとともに、音声読み上げや文字の拡大、色の反転などの機能があるコンテンツがあります。

今後は、コンテンツの充実が課題となります。

(3) 基本的な方針

すべての市民は、平等に読書をする権利があります。障害のある人の状況に応じたサービスの提供に努めるため、以下の項目に取り組みます。

① 視覚障害者等による市立図書館の利用に係る体制の整備等

ア 点字図書、拡大図書、音訳図書、触る絵本、LLブック²⁵、布の絵本などのアクセシブルな書籍の充実

イ 読書支援機器の提供やICTコーナーのタブレット端末の利用講習など、利用者ニーズに応じた円滑な利用の支援

② インターネットを利用したサービスの提供体制の強化

ア アクセシブルな書籍等を総合的に検索するシステムの周知

²⁴ デイジー図書：視覚障害者などに向けた、デジタル録音された本

²⁵ LLブック：知的障害や発達障害などで本を読むのが困難な人でも読みやすいよう、写真や絵文字、短い文章などで構成された本

イ 国立国会図書館や点字図書館²⁶のサービスの周知

③ アクセシブルな電子書籍等の提供

ア 電子図書館の音声読み上げ機能等に対応する電子書籍の充実

イ デイジー図書、オーディオブック、テキストデータなどのアクセシブルな電子書籍等の充実

④ 端末機器（読書支援機器など²⁷）及びこれに関する情報の入手支援、ICT技術の習得支援

ア 市立図書館と地域のICTサポートセンター等との連携による、端末機器等の貸出や習得情報の入手支援

イ 点字図書館と連携し、サピエ図書館²⁸等の視覚障害者用データのパソコン等を用いた送信サービスに係る利用方法に関する相談・習得支援、端末機器の貸出等の支援

⑤ 図書館サービス人材の育成等

ア 司書、学校司書、図書館員等の資質向上に資する研修等の実施

²⁶ 点字図書館：点字図書の収蔵、貸出、点訳などを専門的に行っている図書館

²⁷ 読書支援機器など：拡大読書機、ルーペ等の拡大補助具、点字ディスプレイ、デイジープレイヤー、パソコン、タブレット、スマートフォン等を指す

²⁸ サピエ図書館：全国の施設や団体が製作または所蔵する資料や、点字、音声図書出版目録からなる、点字図書や録音図書などの全国最大の書誌データベース

8 第2期基本構想の推進

(1) 推進体制

市立図書館の管理・運営に指定管理者制度を導入したことにより、開館日の増加や開館時間の延長による図書館サービスの向上と、資料の充実が図られました。

令和3（2021）年度以降も、指定管理者による民間事業者の持つ経営能力を活かしながら、各基本目標の達成に向けて取り組んでいきます。

第2期基本構想の6つの基本目標を推進するために、市や関係行政機関、学校図書館、大学図書館、国立国会図書館、埼玉県立図書館、他市町村の公共図書館との連携・協力を強化するとともに、市民、地域事業者、地域の各団体とサービスの提供のほか、協働して事業を進めるなど推進体制を整えます。

(2) 進捗管理等

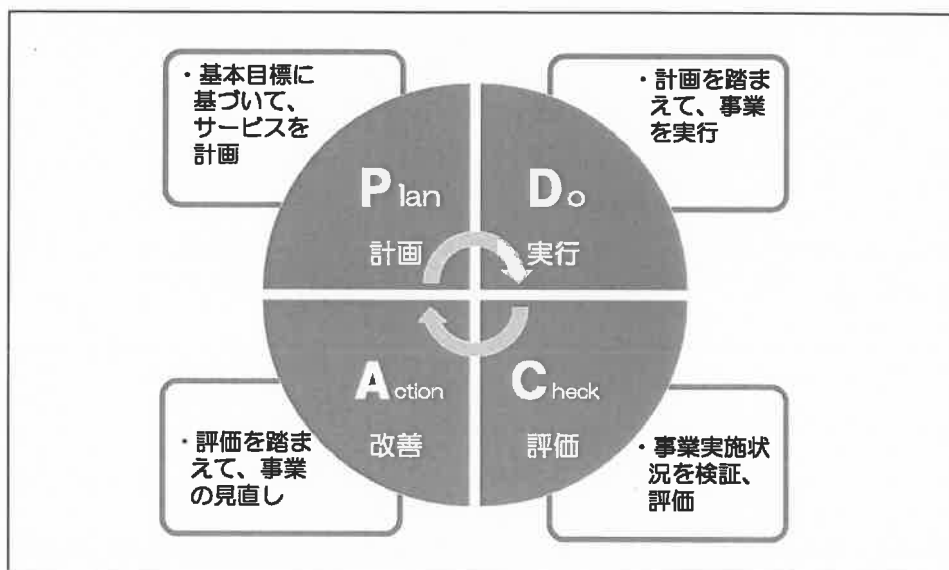
第2期基本構想を推進していくため、6つの基本目標の取組内容を定期的に把握・検証していく必要があります。

このため、毎年利用者アンケート調査や利用者懇談会等を行い、市民の満足度や要望を継続的に把握するとともに、指定管理者の自己評価も踏まえて、基本目標の達成度を評価し、PDCAサイクルに基づいて進捗を管理していきます。

また、今後の図書館運営の検証、評価については、図書館協議会においても行います。

アンケート結果や図書館協議会の意見等については、ホームページなどで公表し、市民への周知を図ります。

◇ PDCAサイクルのイメージ図



【資料編】

第1期基本構想の計画達成度

第1期基本構想の形式に沿って、達成状況を検証するものです

1 図書館サービスについて

基本目標	図書館サービス	具体的内容	評価	達成度
⑥市民の交流・くつろぎの空間のある図書館	①つるがしまどでもライブラリー	つるがしまどでもまちライブラリーの設置	市内10か所に設置し、市民交流を目的としたイベントを開催し、まちの活性化につなげている	計画以上
①情報発信する図書館 ②市民の課題解決に役立つ図書館 ⑥市民の交流・くつろぎの空間のある図書館	②地域振興支援サービス	コンシエルジュカウンターの設置	コンシエルジュカウンターは未設置であるものの、中央図書館ロビーに設置した「鶴ヶ島元気アップコーナー」で、脚折雨乞、サフラン、水かけまつりなど地域に根ざした情報を展示している	計画以下
		情報サービスの提供	中央図書館にICTコーナーを設置したことにより、インターネットへの接続や、商用データベースによる情報の収集ができるようになった	計画どおり
		地域課題に対応する情報の提供	地域課題の洗い出しは未着手である	計画以下
		市役所の各部署や関係行政機関との連携	文化財担当とのコラボレーションイベントなどを開催しているが、市役所や関係行政機関との連携は十分とは言えない	計画以下
		コワーキングスペースの提供	中央図書館ICTコーナーにコワーキング用のスペースを設置したものの、主に読書や調べものスペースとして使用され、想定どおりの利用がされていない	計画以下
職員のスキルアップ		指定管理者のスタッフ研修に、選書研修、地域資料研修を取り入れるなど、スキルアップするための努力はみえるが、身につけているとは言い難い	計画どおり	

	<p>選書やレファレンスの充実</p>	<p>選書は教育委員会の了承を得て行っているが、蔵書計画に基づいた選書とは言い難い また、レファレンス資料の購入、パスファインダーを増やすなどの努力は見えないものの、令和元年度の利用者アンケート調査の満足度は43%に留まり、利用も147件と年々減少傾向にある</p>	<p>計画以下</p>
<p>③市民の生涯学習を支える図書館 ④子どもの成長を支える図書館</p>	<p>本に親しむ機会の積極的な提供 ティーンズ世代の交流を生み出すスペースの提供 鶴ヶ島ラノバクエスト 高齢者サービス 障害者サービス</p>	<p>中央図書館や分室でのおはなし会や読み聞かせ、あかちゃんタイムでの育児コンシェルジュ配置や、4か月検診時のブックスタートなどに取り組んでいる。 ティーンズコーナーを、メディア文化の最新情報を発信する交流スペースとして提供していない 平成27年度から開始した「鶴ヶ島ラノバクエスト」を継続的に開催している 視力が低下した高齢者に読みやすい大活字本については、積極的に購入した。また、令和元年度に高齢者向けの講座を企画したものの、新型コロナウイルス対策のため、中止となった 障害者差別解消法の趣旨を受け、わかりやすいサインや「やさしい利用案内」を作成した。また、ティーン図書や大活字本などの資料を充実させた。さらに、バリアフリー映画会や障がい者アート絵画展などを開催した しかしながら、障害者サービスの利用者は少なかった</p>	<p>計画どおり 計画以下 計画どおり 計画どおり 計画どおり 計画どおり</p>

<p>④子どもの成長を支える図書館</p>	<p>④学校との連携</p>	<p>学校司書との連携による 読書活動の推進</p> <p>読み聞かせボランティアの養成、スキルアップ</p> <p>学校図書館とのネットワーク化</p> <p>学校司書研修や情報交換の実施</p> <p>情報・学習センターとしての機能</p> <p>郷土資料、行政資料の収集</p>	<p>図書館から調べ学習や学級文庫などの団体貸出をしている</p> <p>学校司書研修を教育委員会で行い、本の特集展示や興味・関心を惹くためのポップ作り、読書記録、学校図書館だよりの発行などの児童生徒を読書へと導く読書推進活動に取り組んだ結果、年々利用を伸ばしている（令和元年度は3月休館のため減）</p> <p>読み聞かせボランティアの研修会の内容を一新し、「モクレンの会」として発足。延べ74人の参加があり成果を出している</p> <p>平成28年度に学校図書館にシステムが導入され、市立図書館とのネットワーク化が図られたが、システムから直接資料の取寄せができない。</p> <p>学校司書研修を年5回開催している。令和元年度は、新学習指導要領における学校図書館のあり方や本の修理講習を行った</p> <p>図書館から調べ学習や学級文庫などの団体貸出はしているものの、直営時から継続しているもので、連携強化ができていないとは言えない</p> <p>市の協力により、行政資料などを集めているが、地域に出て市民から積極的に郷土資料を集めるなどはしていない</p> <p>指定管理者が図書館振興財団より助成金を受け、「鶴ヶ島の郷土資料をデジタル化して郷土意識を高める事業」を行っており、「脚折雨乞（英文パンフレット言）」、「鶴ヶ島町史通史編」、「鶴ヶ島文化財マップ」をデジタル化し、ADE ACで公開している</p>	<p>計画以上</p> <p>計画以上</p> <p>計画以下</p> <p>計画どおり</p> <p>計画以下</p> <p>計画以下</p> <p>計画以上</p>
<p>⑤郷土意識を深める図書館</p>	<p>⑤郷土資料のアーカイブ化</p>	<p>郷土資料、行政資料の収集</p> <p>保存・活用のためのデジタル化の研究</p>	<p>指定管理者が図書館振興財団より助成金を受け、「鶴ヶ島の郷土資料をデジタル化して郷土意識を高める事業」を行っており、「脚折雨乞（英文パンフレット言）」、「鶴ヶ島町史通史編」、「鶴ヶ島文化財マップ」をデジタル化し、ADE ACで公開している</p>	<p>計画以上</p>

2 図書館管理運営について

基本目標	図書館管理運営	具体的内容	評価	達成度
<p>③市民の生涯学習を支える図書館</p>	<p>①開館日、閉館時間の拡大</p>	<p>高齢者、就業者等も利用しやすい開館日、閉館時間</p>	<p>指定管理者導入前と比べ、開館日、閉館時間を拡大した</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館 日、火～土、祝日の月9時～19時 西分室 日、火～土 9時～17時 西以外の分室 土日含む週4日 9時～17時 若葉駅前カウンスター 年末年始を除く毎日 9時～21時 	<p>計画どおり</p>
<p>⑥市民の交流・くつろぎの空間のある図書館</p>	<p>②市民との協働</p>	<p>図書館協議会</p>	<p>提言書「市民を支え、活力あるまちづくりに寄与する図書館のあり方について」地域に役立つ図書館として一をまとめた。今後の図書館運営や第2期鶴ヶ島市立図書館基本構想に反映できる意見が出された</p>	<p>計画以上</p>
		<p>図書館ボランティア</p>	<p>令和2年度では、9人の書架整理、本の修理などのボランティア、10団体の読み聞かせや布絵本作製などのボランティア団体が図書館運営に協力している。ボランティアの数は、指定管理者制度導入から横ばい状況である。</p>	<p>計画どおり</p>
		<p>市民ボランティアとの協働 (図書館まつり)</p>	<p>図書館まつりは、市民の実行委員会方式で運営しており、リサイクル市の収益金は、図書館まつりの運営や、図書館資料の購入に充てている</p>	<p>計画どおり</p>
		<p>市民ボランティアとの協働 (鶴ヶ島ラノベクエスト)</p>	<p>鶴ヶ島ラノベクエストはボランティアグループと協働で始めたが、指定管理者の企画を進めており、市民との協働によるイベントになっていない</p>	<p>計画以下</p>
		<p>学校図書館</p>	<p>学校図書館システムの導入とともにネットワーク化したことにより、調べ学習用の本を検索できるなどの成果が出ている</p>	<p>計画どおり</p>

<p>①情報発信する図書館 ②市民の課題解決に役立つ図書館 ③市民の生涯学習を支える図書館</p>	<p>③ネットワーク化の推進</p>	<p>女性センター つるがしまどころでもちライブラリー 相互貸借、広域利用、大学図書館との連携 市民の所蔵する資料を収集し、発信するコンテンツの開発 音楽配信サービス パソコン、端末の充実とインターネット接続環境の整備 ICTタグを使った蔵書管理システムの研究 指定管理者制度、PFIなど民間の技術を活かしたアウトソーシング</p>	<p>女性センター図書室は、条例上図書館としての位置づけがなく、指定管理者が業務を担うことに不整合が生じたため、ネットワーク化は見合わせた 市内10か所に設置し、市民交流を目的としたイベントを開催し、まちの活性化につなげている 広域利用、大学図書館との連携を継続している 市民が撮影した写真、動画などの収集はできていない ナクソスミュージックライブラリーの提供 中央図書館に貸出用タブレット端末やWiFiを整備し、ICTコーナーで、インターネットに接続し、情報を得ることができると 研究をした結果、導入を見送ることとした 平成28年度から指定管理者制度を導入しているが、概ね適正な運営がなされており、民間活力の活用による管理運営ができています</p>	<p>計画以下 計画以上 計画どおり 計画以下 計画どおり 計画どおり 計画どおり</p>
<p>②市民の課題解決に役立つ図書館 ⑤郷土意識を深める図書館</p> <p>②市民の課題解決に役立つ図書館 ③市民の生涯学習を支える図書館</p>	<p>④技術革新への対応 ⑤民間活力の活用</p>			

3 図書館施設改修について

基本目標	図書館サービス	具体的内容	評価 達成度
<p>②市民の課題解決に役立つ図書館</p>	<p>①ICTコーナーの設置</p>	<p>ICTコーナー、WiFi環境整備。ICT環境の改善</p>	<p>中央図書館のAVコーナーをICTコーナーにリニューアルした。WiFi環境を整備し、貸出用タブレット端末を持ち込んだPCでインターネットに接続するなど、ICT環境を改善した。</p>

<p>⑥市民の交流・くつろぎ空間のある図書館</p>	<p>②カフェスペースなどサードプレイスの提供</p>	<p>カフェスペースの設置</p>	<p>中央図書館の休憩コーナーをカフェコーナーにリニューアルし、自動販売機でコーヒーやお菓子、軽食などを提供している</p>	<p>計画どおり</p>
	<p>③築20年を見据えた大規模改修の計画</p>	<p>大規模改修 借地の取り扱い</p>	<p>故障のあった設備等の修繕を行ったが、大規模改修は予定していない。 また、緑地スペースとして借用している中央図書館敷地の一部(1,086㎡)については、地権者と協議の結果、賃貸借満了(令和7年3月31日)までは契約を継続したいとの意思を確認している。</p>	<p>計画どおり</p>